

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

04:35

様式B-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22473報)

2021年 7月 5日 4時35分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日2時45分頃、1号機原子炉格納容器ガス管理設備(以下「PCVガス管理設備」という。)において、B系が正常な数値を指示していないため、B系において監視できない状態と判断しました。</p> <p>現在、状況を確認しておりますので、分かり次第お知らせします。</p> <p>なお、PCVガス管理設備A系については、正常に動作しており指示値に異常はなく、プラントデータ監視に支障はありません。</p> <p>また、プラントデータ(原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等)の異常、モニタリングポスト指示値に有意な変動は確認されておりません。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:15

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22474報)

2021年7月5日11時08分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日10時49分、共用プール建屋で火災報知器が作動しているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 10時49分 ・発生場所 共用プール建屋 ・発見者 当社社員 ・プラント設備への影響 確認中 ・消防署への連絡時刻 10時53分(119番通報) <p>現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
	※添付の有り・ <u>無し</u>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:21

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22475報)

2021年7月5日12時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22474報でお知らせした、共用プール建屋における火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報発生箇所 共用プール建屋3階D/G(B)非常用送排風機エリア ・消防署来所時刻 11時02分 ・火煙の有無 11時41分火煙なしを確認 ・プラント設備への影響 なし <p>本事象については、11時57分、富岡消防署により「誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 「誤報」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:23

1/4

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 22476報)

2021年 7月 5日 15時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・1号機原子炉格納容器内水位 [7月5日11時00分現在] 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+6, 264mm) 設置位置の付近にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4, 744mmである) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし ※1号機については、原子炉格納容器水位に応じた注水量の調整を継続しているため、監視強化を実施しています。なお、水位の変動に伴い格納容器圧力も変化しますが、これまでの監視において外部への影響がないことを確認しています。 ・プラント関連パラメータ [7月5日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 1月15日、2月19日、3月19日、3月25日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 7月4日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 7月4日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月4日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月6日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 7月1日] <p>【公表区分: その他】 ※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年7月5日 11:00現在

【留意事項】
各計測器については、故障やその他の事後変更の発生を察知して、通常の運用環境条件下で稼働しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさや信頼したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向なども総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.9 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (7/5 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (7/5 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (7/5 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 24.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 23.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 23.6 °C (7/5 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 30.4 °C (7/5 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 26.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 25.6 °C (7/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 23.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 23.6 °C (7/5 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.7 °C (7/5 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 27.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 25.7 °C (7/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.15 kPa.g (7/5 11:00 現在)	2.89 kPa.g (7/5 11:00 現在)	0.41 kPa.g (7/5 11:00 現在)	
蒸気吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.28 Nm ³ /h (JP-A): 14.78 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (7/5 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.60 Nm ³ /h RPV-B: 6.81 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (7/5 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.18 Nm ³ /h RPV-B: 8.64 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (7/5 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	24.0 m ³ /h (7/5 11:00 現在)	17.49 Nm ³ /h (7/5 11:00 現在)	17.45 Nm ³ /h (7/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (7/5 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.01 vol% (7/5 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (7/5 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 検出限界値 6.30E-04 Ba/cm ³ 4.10E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 検出限界値 - Ba/cm ³ - Ba/cm ³ (7/5 11:00 現在) ※7 ※7	A系: 指示値 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ ND Ba/cm ³ B系: 指示値 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (7/5 11:00 現在)	A系: 指示値 検出限界値 ND Ba/cm ³ 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 検出限界値 ND Ba/cm ³ 1.9E-01 Ba/cm ³ (7/5 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	30.4 °C (7/5 11:00 現在)	28.7 °C (7/5 11:00 現在)	- °C ※6 (7/5 11:00 現在)	- °C ※5 (7/5 11:00 現在)
FPC 貯蔵タンク 水位	3.55 m (7/5 11:00 現在)	3.18 m (7/5 11:00 現在)	- m ※6 (7/5 11:00 現在)	67.0 X100mm (7/5 11:00 現在)

【計測器に関する事項】
※1: 指示値が0.00 vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマニマス値を設定される場合があります)
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度はXe135の放射能濃度を指し示す。
※3: 蒸気吸入流量は、原子炉格納容器内の放射能濃度を指し示す。
※4: 蒸気吸入流量は、原子炉格納容器内の放射能濃度を指し示す。
※5: 4号機使用済燃料プール水温度。一次系ポンプ停止運用中
※6: 作業者が、ターボ発電機

3/7

2021年7月5日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Pu)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Pu-238 (Bq/L)	Pu-239+240 (Bq/L)
1号機サブドレン	—	—	—
2号機サブドレン	2021/01/15 08:00	< 4.7E-04	< 5.5E-04
	2021/02/19 08:15	< 5.8E-04	< 5.3E-04
	2021/03/19 08:35	< 6.0E-04	< 5.4E-04
3号機サブドレン	—	—	—
4号機サブドレン	—	—	—
5号機サブドレン	2021/01/15 07:53	< 5.4E-04	< 6.4E-04
6号機サブドレン	2021/02/19 08:25	< 5.0E-04	< 4.6E-04
深井戸	2021/03/25 09:46	< 6.4E-04	< 5.9E-04

・核種の半減期：Pu-238(約88年), Pu-239(約24000年), Pu-240(約6600年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・分析機関：株式会社 化研

4/7

2021年7月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/07/04 08:01	< 4.5E+00	< 4.4E+00	< 4.9E+00
プロセス主建屋北東	2021/07/04 07:19	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 4.9E+00
プロセス主建屋南東	2021/07/04 07:53	< 4.4E+00	< 4.2E+00	< 4.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/07/04 07:40	< 4.9E+00	< 5.0E+00	< 4.0E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/07/04 07:45	< 5.0E+00	< 5.7E+00	4.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/07/04 07:35	< 4.3E+00	< 5.3E+00	< 5.6E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/07/04 07:27	< 5.5E+00	< 5.3E+00	< 3.9E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/7

2021年7月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/07/04 07:40	6.9E+00	< 6.2E-01	4.3E+00
物湯場排水路	2021/07/04 07:45	4.2E+00	< 4.8E-01	1.8E+00
K排水路	2021/07/04 06:00	1.3E+01	< 5.9E-01	1.2E+01
BC排水路	2021/07/04 06:00	< 3.3E+00	< 5.5E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<：小なり) は，検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは， $0.0 \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31， $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1， $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は12 mm
- ・排水路流量情報は，解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/7

2021年7月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/07/04 08:00	—	< 7.1E-01	< 5.0E-01
1F 6号機取水口前	2021/07/04 07:51	1.9E+01	< 4.0E-01	< 5.9E-01
1F 物揚場前	2021/07/04 07:35	< 1.1E+01	< 5.2E-01	< 5.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/07/04 07:08	1.2E+01	< 6.1E-01	2.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/07/04 07:13	1.3E+01	< 6.5E-01	7.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/07/04 06:43	9.4E+00	< 6.7E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/07/04 06:39	< 1.4E+01	< 4.9E-01	5.0E-01
1F 港湾中央	2021/07/04 06:34	< 1.4E+01	< 4.3E-01	< 4.9E-01
1F 港湾内東側	2021/07/04 06:36	1.4E+01	< 3.2E-01	3.4E-01
1F 港湾内西側	2021/07/04 06:32	1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2021/07/04 06:30	1.4E+01	< 3.3E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内南側	2021/07/04 06:42	1.8E+01	< 2.7E-01	6.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

7/7

2021年7月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	G 2021/07/01 07:52	550	東京電力	< 6.7E-01	9.0E+02	< 5.5E-01	< 6.9E-01		検出なし
			東北緑化環境保全(株)	4.0E-01	9.4E+02	< 6.6E-01	< 8.5E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+01	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:23

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22477報)

2021年7月5日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第22471報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時43分 ・排水終了 : 13時36分 ・排水量 : 276 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有り (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:11

1/2

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22478報)

2021年 7月 5日 16時 54分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日(7月5日)、一時保管エリアP排水枡における放射能分析結果(6月29日採取分)において、全ベータの値が、前回(5月21日)採取分に比較し、以下の通り、上昇していることを確認しました。なお、本日採取分においては、通常の変動の範囲内に戻っていることを確認しています。</p> <p>【前回(5月21日)採取分】 全ベータ:5.9Bq/L、セシウム137:検出限界値未満(検出限界値0.75Bq/L)</p> <p>【今回(6月29日)採取分】 全ベータ:750Bq/L、セシウム137:21Bq/L</p> <p>【本日(7月5日)採取分】 全ベータ:9.8Bq/L、セシウム137:5.8Bq/L</p> <p>当該排水枡において、全ベータの値が一時的に上昇した原因は、現時点で不明ですが、今後、降雨があった日については、サンプリングの頻度を増やす等、当該排水枡周辺エリアを調査し、当該排水枡の全ベータ値が一時的に上昇した原因を調査してまいります。</p> <p>なお、当該排水枡の周辺にある一時保管エリアE1、P2において、コンテナの外観目視点検を実施していますが、点検時にコンテナからの水の漏えいがないことを目視確認およびコンテナ外表面の線量当量率測定により確認しています。また、一時保管エリアE1、P2付近にある側溝直近の線量当量率を定点測定し、有意な変動が無いことを確認しています。</p> <p>当該排水枡は、陳場沢川に通じていることから、本日、陳場沢川河口においてもサンプリングを実施し、前回(6月4日)採取分と比較し、有意な変動がないことを確認しています。</p> <p>【前回(6月4日)採取分】 全ベータ:7.2Bq/L、セシウム137:検出限界値未満(検出限界値0.60Bq/L)</p> <p>【今回(7月5日)採取分】 全ベータ:検出限界値未満(検出限界値3.6Bq/L) セシウム137:検出限界値未満(検出限界値0.78Bq/L)</p>

	<p>暫定の対策として、今後、当該排水枡を清掃するとともに、側溝における水の流れを調査し、側溝へのゼオライト土のうの設置等を進めてまいります。</p> <p>現時点において、5,6号機放水口北側の海水濃度に有意な変動がないことを確認しています。</p> <p>【公表区分：B】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
<p>その他の事項の対応 (注3)</p>	<p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。